

2018年3月

2018年度

# 「事業計画書」

(2018年4月1日～2019年3月31日)

公益財団法人  
全労連会館

---

2018年3月8日「第27回理事会」、3月26日「第12回評議員会」確認

# 2018年度事業計画書

「2018年度事業計画書」は、「公益財団法人全労連会館」として7年度目の「事業計画」となります。

「2018年度事業計画」は、「定款」の「目的及び事業」に基づき「公益目的事業」を重視した事業を進めます。同時に、「公益財団法人」として定款と諸規則・規定等に基づいた財団運営を進めていきます。

## 1、「公益目的事業」について

### 1) 会館施設提供事業

① 当会館の施設を利用している各団体は、労働者の生活と権利をまもる労働組合のナショナルセンター＝全労連をはじめ、労働者の権利を守るための教育・出版等の活動をしている労働者教育協会・勤労者通信大学、働くものの権利を守り、不当な弾圧を受けた人たちを守る活動をしている国民救援会、治安維持法同盟、働く者のいのちと健康を守る全国センター、働く者の医療機関＝全日本民医連、反核・平和活動、被爆者支援をしている日本原水協、美術活動を通して働く者の文化活動を進めている日本美術会など、文字通り「定款」の目的にある「勤労者の経済的・社会的地位の向上と福祉の増進、権利擁護、及び平和を守り、教育・文化の振興」に沿った公益的活動を行っています。

② 財団は、目的・事業趣旨に合致する諸団体の活動の発展に寄与するため、財団所有の会館施設を提供すると同時に、快適な施設環境にして、各団体の活動を支援します。また「維持会員に関する規程」に基づき、財団の維持・発展のために双方努力していきます。

③ 今年度も財団経費の節約により采配して「維持会費」や「賃貸料」「会議室使用料」「看板印刷費」「車庫・物置賃料」等を据え置きます。さらに空調設備の更新などにより昨年度までに、館内各団体の電気代の基本単価を4円引き下げてき

ましたが、今後とも全館照明の更新工事（ＬＥＤ化や感知型照明の導入）などにより電気代や蛍光灯等の費用の節減などを進めていきます。これら公益財団法人として公益的活動を行っている各団体の支援をできるだけ行っていきます。

## **２）会館施設貸与事業**

① 財団の所有するホール・会議室は館内団体をはじめ、目的・事業趣旨に合致する多くの諸団体にも広く活用されており、2017年度は財団・社団法人や学会、大学の研究室、スポーツ団体などの利用も増え、約200団体、10万人近くが利用しています。

今期は、公益目的事業を行っている団体の利用を優先すると同時に、さらに多くの団体・利用者が便利に利用できるよう「会館案内のリーフレット」の活用とホームページの改善、「空室情報提供」などを充実させていきます。

② また、利用者の便宜をはかるべく施設・機器の改善・修理、更新、視聴覚器材など付帯設備の拡充整備などすすめると同時に、それらの機器を無料提供している事を広く宣伝し、より多くの団体に利用されるように努力していきます。

## **３）会館器材の貸与事業**

① 看板や横断幕の作成などに看板作成ソフトと大型プリンターが活用され、館外団体からの要請も多くなっています。大型印刷機の更新時期がきており、更新し、高品質の物が短時間にできるようにします。外部団体や全面的に請負う印刷等が多くなっており、今後さらに利用者（団体）の拡大を積極的にすすめると共に、利用者への技術指導の向上なども進めます。

② 公益事業の支援のために、その他の会館機材（ホールと304・305号室のＤＶＤ・ＢＤプレーヤー、ノートパソコン（２台）、コピー機、ワイヤレスマイク等（７本）、モニターテレビ、プロジェクター、ワイドスクリーン、ＵＳＢ使用可能な録音機）等と電子ピアノも貸し出ししており、今後とも機材の拡充と更新、改善を進めます。

## **４）教育事業の拡充**

① 財団の教育事業の一環として、会館ロビーでの財団の目的に合致する資料、

教育・学習教材の普及につとめます。ロビーの改装と監視カメラの設置に伴い、ロビーの利用が増え、教育・学習図書販売の不明金も少なくなっており、学習教材の普及もさらに充実するようにします。また、ロビーでの館内団体の機関紙・誌と新聞の据え置きや「自由貸し出し文庫」なども引き続き行っています。

② 館内各団体が行う「生活・労働・健康・メンタル・被爆者・法律等の相談や学習会、講演会等」の後援、施設の格安提供や宣伝等の協力を行います。

これらの活動を内外に広めるために財団ホームページの充実をはかります。

## **5) 滝野川資料センターの調査・研究事業**

① 「産別会議記念・労働図書資料室」の拡充・整備事業を引き続きすすめ、ホームページ等での情報提供等広く内外の研究者の利用に供します。とくに今期は、「社会・労働関係資料センター連絡協議会」へ加入したこともあり、資料の収集や労働組合と諸団体の年史の収集に努めると共に、ホームページでの書籍リストの検索等利用者の便宜の向上をはかり、労働資料協加盟の団体等との連携した活動の強化をすすめます。

② これらの事業をすすめるために「滝野川資料センター運営内規」に基づき、常務理事と派遣者との「運営打合せ会議」を定期的に持ち、資料センターの活用、管理・運営を行います。またホームページの充実と「資料室報」の発行を行ないます。

③ 「産別会議記念・労働図書資料室」の運営を労働総研と共同して進めるため、労働総研との「共同運営契約書」を引き続き結び、同資料室を事務所としているレッドページ反対全国連絡センターとの間で「運営協力契約書」を引き続き結びます。

## **2、会館の管理・運営について**

### **1) 施設・設備管理**

① 会館建設から17年目に入り、施設の修理、大型機器の更新等が必要になっており、引き続き「長期計画検討委員会」で「全館照明設備更新工事」の準備や今後の「長期修繕・大型機器の更新計画の作成」「資金計画」等の検討を進めます。

②「全館照明設備更新工事計画」に基づき、「全館照明設置更新工事」を今年度秋行います。「工事期間」は、9月から約4カ月間とします。見積りを提出してもらう業者を4月中に選定し、5月中に各社から見積もりを提出してもらい、7月の長期計画検討委員会で施工業者を確定、7月中旬に契約書を取り交わし、工事の準備を始めます。

③ 2009年度から始めた「修繕引当積立」（09年度は400万円、10年度は200万円、11年度は400万円、12年度は500万円、13年度は506万円、14年度は500万円、15年度は800万円、16年度は2620万円、17年度は2500万円）を今年度も行います。今年度は、民医連への借入金の返済（1000万円）もあり、修繕引当積立を1500万円、修繕費は前年度と同額の450万円とします。これにより、今年度積立額を含めて積立総額は4170万円となります。

④ 高額機器の修理・交換・更新も必要になってきており、昨年度は「2階ホールの椅子修理交換」「非常灯のバッテリー交換」「管理室の複合機交換」等を行いました。今年度も「大型印刷機の更新」「給湯器等水回り関係設備の修理・交換」「トイレのウォシュレット等の修理・交換」「2階ホールの机と椅子の更新の検討」「機器の修理・交換」等を進めます。

## **2) 「安全・安心の会館づくり」「防火・防災、非常時体制」の整備と訓練**

① 2011年3月11日の「東日本大震災」から7年が経過しましたが、改めて日常的な「防火・防災、非常時の体制」の整備、訓練と「防災・非常時の備品の備蓄」等が必要となっています。

② 公益財団法人全労連会館として作成、消防署に提出してある「消防計画」に基づき、各団体での徹底と具体化、「防火・防災管理体制」のさらなる整備を行うと共に各部屋の「地震対策」を進めます。同時に非常時（大震災・停電等）の為に「自家発電装置の設置」を昨年行いましたが、「停電時のマニュアル」作成と体制の準備、「防災・非常時の備品」の見直しと必要な備蓄を進めます。

③ 会館運営委員会での「防火・防災机上訓練」を随時行うと共に、ホール・会議室を使用している時を想定し、停電時の訓練を含めた「全館防火・防災訓練」を10月3日（水）午前10時30分から予定します。

### 3) 会館運営について

① 定款に基づき理事会を年4回以上、評議員会を年2回以上開催し、重要案件の報告・協議・確認をおこないながら事業を進めます。また、常任理事会、会館運営委員会、滝野川資料センター運営打合せ会議を定期的に行います。事務局会議を2週間に1度開いて円滑な会館運営に努め、必要に応じて理事構成団体会議、長期計画検討委員会等を開催します。

② 公益財団法人としての会計処理業務の指導・援助のため、引き続き「協働 公認会計士共同事務所」「税務協働税理士共同事務所」との顧問契約を結びます。

③ 公益財団法人としてのコンプライアンス（法人の社会的責任、法令順守）のために、引き続き「東京本郷合同法律事務所」との顧問契約を結びます。

④ 会館勤務員の勤務内容の充実・改善と勤務体制の整備を図ります。就業規則・諸規定等を順守し、円滑な会館業務、健全な勤務状況に努力します。

⑤ 館内団体の勤務員等や協力業者等との交流と慰労のために、例年行っている「全館新春昼食懇親会」を充実したものにすると同時に、卓球大会等のレクレーションなども検討します。

⑥ 会館内の情報を伝えるため、必要に応じ「会館通信」を発行します。また、ホームページの改善を行い、公益財団法人にふさわしいものにします。

( 以 上 )